

新型コロナウイルス感染予防対応 学務課フローチャート (11/11~)

学 生

学務課へ電話連絡

TEL 058-234-3324

① 軽い風邪症状1~3日 (咳・咽頭痛・頭痛等)

② 微熱 (37.0~37.5℃)

*上記症状がある場合は、登校せず、学務課に電話して、指示を仰ぐ。休むように(公休)との指示を受けたら、症状がなくなり2日経過した後、学務課に電話し、再度指示を仰ぐ。

*アレルギー性鼻炎があり、咳や鼻汁の症状が軽い場合は、学務課に申告して、授業を受けること可。ただし、他の症状もある場合は、前段の通り。

①強いだるさ・息苦しさ・高熱

②軽い風邪症状が4日以上

学務課判断困難等の内容に関する

連絡の優先順位

① チューター・担任

② 教務部長・副教務部長

③ 学科長・専攻長

④ 学長

報告

かかりつけ医等の身近な医療機関
に電話相談するよう指示

(別紙「発熱等の症状がある場合の相談・
受診方法」参照)

学生の相談結果を確認

①~④から学生への返答内容
に関する連絡を受ける

学生に必要な内容を伝える：公休
扱いの可否・録画動画視聴計画等